

文部科学省委託事業 「平成21年度青少年体験活動総合プラン」

第1回 自然体験活動指導者養成研修会

豊かな心を育む自然体験活動を提供し、子どもたちの笑顔に出会うことのできる指導者を目指します。「肱川の自然」をテーマとしたプログラムを学ぶ中で、郷土を見つめ直すよい機会にもなりました。

1 事業実施までの経緯

子どもたちの豊かな心をはぐくみ、生きる力を身につけさせるために、青少年に対する体験活動の重要性が高まっている。平成19年には、教育再生会議の「社会総がかりで教育再生を一第二次報告書」において「小学校で1週間の集団宿泊体験や自然体験・農林漁業体験の実施」が、また、「経済財政改革の基本方針2007」においても「小学校で1週間の自然体験の実施」が提言された。さらに、平成20年1月の中央教育審議会答申において、「体験活動は、学期中や長期休業期間中に一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことにより、一層意義が深まるとともに、高い教育効果が得られる」と示され、平成20年3月に公示された新しい学習指導要領においても「体験活動の充実」が盛り込まれている。これらを受けて文部科学省は、「青少年体験活動総合プラン」で、指導者養成とプログラム開発に取り組んでいる。国立青少年教育振興機構の27施設をはじめとする指導者養成研修実施機関等では、文部科学省が制定した「指導者養成カリキュラム」に基づいた養成研修を実施しており、修了した方々を小学校等に紹介することとしている。今後より一層、学校教育現場に“体験活動の充実”と“長期にわたる体験活動の実践”が求められることから、各小学校で長期自然体験活動を実践する場合に必要となる指導者の育成を目的とし、教員・社会教育関係者及び自然体験活動に興味・関心のある方を参加対象として、今回の養成研修会を実施することとなった。

2 ねらい

「小学校の1週間の自然体験活動」において、教育効果の高い自然体験・生活体験活動の機会を提供するために、プログラム計画立案の助言、活動時の全体指導や活動の様子の把握と助言、事業評価の助言などを行う指導者を養成する。

3 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家

4 後 援 愛媛県教育委員会・大洲市教育委員会

5 期 日 平成21年8月7日（金）～8月9日（日） <2泊3日>

6 場 所 国立大洲青少年交流の家

7 参加人数 参加者18名（募集人数20名）

8 講師

渡邊 重義 氏（愛媛大学教育学部准教授）
 茅野 敏英 氏（国立青少年教育振興機構客員研究員【元国立那須甲子青少年自然の家 所長】）
 宮川 眞 氏（ボーイスカウト愛媛県連盟常任理事）
 秋本 治 氏（ボーイスカウト愛媛県連盟）
 泉 清一 氏（日本赤十字社愛媛県支部）
 国立大洲青少年交流の家 職員

9 日程

8月7日（金）

9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	18:00	19:00	21:00	22:30
受付	開講式	講義 学校教育における体験活動の意義	昼食	講義・演習 体験活動の指導法 (カヌー指導の基礎)	夕入浴	講義 教育課程と体験活動の関連性	情報交換会	就寝

8月8日（土）

6:30	9:00	12:00	13:00	15:30	20:30	22:30	
起つ朝 床とい食	準備	講義・演習 プログラムの企画・立案	昼食	演習 プログラムの企画・立案	実習 自然体験活動の技術 (野外炊飯・テント設営)	入浴 その他	就寝

8月9日（日）

6:30	9:00	12:00	13:00	15:00	15:40	
起つ朝 床とい食	準備	講義・実習 体験活動における安全管理 (救命救急法も実施します)	昼食	実習 安全管理 (救命救急法)	閉講式 ふりかえり	解散

10 活動内容

◆8月7日(金)

「学校教育における体験活動の意義」

【講義】国立青少年教育振興機構客員研究員(元国立那須甲子青少年自然の家 所長)

茅野 敏英 氏

開講式が行われた後、茅野敏英氏より「学校教育における体験活動の意義」という内容の講義があった。子どもたちの生活の実態や、身近な自然体験を含め、自然の中で活動する体験の機会が減少している現状を知ることができた。また、学校教育になぜ体験が必要なのか。小学校長期自然体験が取り上げられる背景について詳しく説明がなされ、いろいろな事例を聴くとともに、学校における集団宿泊体験活動の大切さが理解できた。



「体験活動の指導法」

【講義・演習】 国立大洲青少年交流の家 職員

午後は肱川に移動し、カヌーの基本技術（カヌーの名称と取り扱い、パドル操作、乗り降り、水抜き）や沈脱の仕方などを学んだ。また、安全管理実習でもライフジャケットの装着や落水者の流され方、レスキュー方法を身につけることができた。当所は、多くの青少年団体がカヌー実習を行うので、パディシステムの大切さや指導者としての心構えなど、意識を高めることができた。



カヌーの指導方法を学ぶ参加者



パドルのかわりに手で漕いでみる



再乗艇に挑戦する参加者

「教育課程と体験活動の関連性」

【講義】国立青少年教育振興機構客員研究員(元国立那須甲子青少年自然の家 所長)

茅野 敏英 氏



夜は、茅野氏の教育課程と体験活動の関連性についての講義があった。学校教育の課題が長期自然体験活動を実施することによって解決できるかもしれない。また、青少年教育施設を利用することによっても学校の負担を減らすことができ、様々なメリットがあることや、他の施設のセカンドスクール実践例などは大いに参考になった。ただ、長期（一週間）のプログラムの組み方など、学校の事情も考慮していく必要があるなど、課題も知ることができた。

◆8月8日(土)

プログラムの企画・立案

【講義】愛媛大学教育学部准教授 渡邊 重義 氏

【研修1】

自然体験プログラムづくりの視点と方法

○小学校における自然体験の事例より学ぶ

○子どもの目と自然体験

○学校教育の一環として自然体験活動をプロデュースするヒント

1. 自然体験の場の特徴をよく知り、場を生かしたプログラムを考える。
2. 自然体験の活動から学校教育への関連づけを行う。
3. 子どもと自然をつなぐものや活動を工夫する。
4. 子ども同士がかかわり合う場面をつくる。
5. 自然体験の事前・事後学習のセットで考える。

○自然体験を支援するツール／自然体験を焦点化する活動

○事前学習－自然体験学習－事後学習



テーマを、①自然観察マップづくり ②リーフ・カード&マイクロハイク ③色カードづくり&宝探しの3つに設定をし、各グループでどのテーマで行うのかを決めた。

【研修2】

プログラムの企画・立案のための調査・情報収集を青少年交流の家周辺の森（鴿が森）で行った。

【研修3】

青少年の家周辺を活用した自然体験活動のためのマップづくり／活動プログラムづくりをする。

○グループで自然体験プログラム（案）を作成する。

○自然体験プログラムのための基礎資料

○事前学習－自然体験学習－事後学習

【研修4】

作成した自然体験マップ／プログラムの発表と質疑応答



グループで作成した環境マップを使いプログラムの発表をする



いろいろなアイデアで学習プログラムを企画する



作成した施設周辺の環境マップ

自然体験活動の技術

【実習】 ボーイスカウト愛媛県連盟常任理事 宮川 眞 氏
 ボーイスカウト愛媛県連盟 秋本 治 氏

午後の後半からは、野外活動における基本的な指導方法やロープワークテクニック・野外炊飯を学んだ。まず、ロープワークでは、フライシートをグループで制限時間内（5分以内）ではったりしながらそれぞれの技術を磨いた。また、火おこし器を使ったり、野外炊飯では小麦粉を使いナンづくりを行ったり、自然の中で生活・活動を行う上で必要とされる基礎的な技術を習得し、人間関係をつくることや環境保全にも興味・関心を持つことなど、目的に応じた技術を学ぶことができた。



野外で役立つロープワークを学ぶ



火のおこし方の指導法・技術を学ぶ



野外炊飯ではナンづくりに挑戦

◆8月8日(土)

体験活動における安全管理

【講義・実習】ボーイスカウト愛媛県連盟常任理事 宮川 眞 氏

自然体験活動の指導者として、安全管理や危機管理はしっかりと行わなければならない。活動を計画する際には、活動の中で起こりうる危険を予知し、それにどう対処すればよいのかを記した「安全管理チェックシート」を作成することがのぞまれる。

実際にゲームや実習において起こりうる事故や危険なことを予想してみると、数多くの項目があげられた。

指導者として、あらためて子どもたちの安全を守ることの大切さを実感した。



安全管理(救命救急法)

【実習】日本赤十字社愛媛県支部 泉 清一 氏

安全管理の後半は、救命救急法など実際に事故が起こった場合にどう対処すればよいのかを学んだ。AEDの使い方、心肺蘇生法や人工呼吸、身近なものを使ってのケガの応急処置法など、野外活動でも十分対応できる方法を知り、参加者も勉強になったようである。

命の大切さを知り、指導者としての立場の重要性を知ることとなった。



身近にあるものを使って、ケガの応急処置を学ぶ



座布団を使用した足のケガ(骨折)の対応



心肺蘇生法とAEDの使い方を習得

最後の閉講式では全日程を終えた受講者に修了証が手渡され、2泊3日の「平成21年度第1回 自然体験活動指導者養成研修会」は幕を閉じた。

11 参加者の声

参加者の事後アンケート結果を以下に示す。

* 満足：56.0% * やや満足：44.0% * やや不満：0.0% * 不満：0.0%

○自然にふれ合いながら植物を採取することが正直に楽しいと感じることができた。また協力しマップ等を作成することも良い経験となりました。

○実生活にはなかったことの研修が入ると、とまどいがあった。救急救命法は一度受けていたので安心していたが、今回は前回と違ったことにびっくりした。講師の先生が、私のことをよく理解してくれたおかげで、やさしく説明してくれたのにはうれしかった。

○これから役に立つこともたくさんあり、たいへん良い研修会でした。フィールドワークなどは、もっと時間がほしかったなと思いましたが、初めて参加したので、全体像がなんとなくわかりました。

- とても楽しく過ごすことができよかったです。特にカヌーはとても勉強になり印象深く楽しかったです。
- 救命救急法は何回でも受けると、前回とはまた違った事を知ることができ良かった。
- 過去2回の養成研修会になかった理科のプログラムの企画・立案、身近な救命救急法等、新しい知識、勉強が出来たいへん有意義な研修会となりました。
- いろいろな研修内容がバランスよく組み立てられており、長期宿泊訓練にはとても関連性が高かった。

12 成 果

昨年度の反省をもとにプログラム等を工夫し、研修期間を3泊4日から2泊3日にすることにより、参加者が出席しやすいようにした。また、研修内容は大洲の特色である肱川や鶉が森を実習の場として設定し、小学校の教育課程と結びつけることができるように工夫した。野外活動は、肱川でのカヌー指導やテント・フライシートのはり方、役に立つロープワーク技術など、自然体験活動に必要な知識・指導技術を体験的に学べるものを取り入れた。施設内のフィールドを使ったプログラムの企画・立案では、環境マップ作成等、教育効果の高い企画づくりの体験ができた。

13 課 題

自然体験活動指導者養成研修会も今年で2年目を迎える。チラシを県内の小学校教職員全員と近隣県の小学校に配布し、大学や農山・漁村体験受け入れ地域、学校の保護者で構成されている”おやじの会”にも広報に回った。対象の小学校の教員が参加しやすいように8月に実施したのだが、思うように参加者が集まらなかった。結果として、全体指導者20名を予定していたが、半分の10名しか修了者がいなかった。小学校長期宿泊体験の全体指導者としてスムーズに活動できるよう今後フォローアップ研修を行うなど、青少年教育施設などで小学生を指導するなどの実践の場を提供し、さらに指導者としての力量の向上を図ることが大切であると考えている。今後は、自分の持っているスキルをアップさせていく研修や、登録された全体・補助指導者の活躍の場を提供することが必要であり、実際に子どもたちに指導するための研修も取り入れていかなければならない。また、参加者の経験に差があるため、いろいろなニーズに対応できるプログラム内容を検討していかななくてはならない。